

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会  
大阪市立堀江中学校  
校長 一安 修美

### 今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から令和3年5月31日まで延長するとされました。

つきましては、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、引き続き、保護者の皆様とお子様の感染予防につきましては、裏面の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」をご参照の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

### 記

#### ○緊急事態宣言の期間中における学習活動について

(5月12日(水)～14日(金))

- ・午前中の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ・家庭における学習終了後は、12時10分(予鈴)までに登校し、その後、給食を喫食します。
- ・5、6時限目の時間は、学校にて、各教科の学習などを行います。

※来週5月17日以降の学習活動の予定につきましては、後日、改めてお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。